

南会津町の子育て支援

(令和7年度版)

結婚、妊娠・出産から子育てまで



南会津町こども家庭センター「えがお ぷらす」

◆ 目 次 ◆

◎結婚	1P
◎妊娠・出産	2-3P
◎母子保健	4-5P
◎子育て支援	6-7P
◎保育所・幼稚園	8-11P
◎放課後児童クラブ・子ども教室	12-13P
◎発達支援	14-15P
◎こども家庭センター	16P



南会津町こども家庭センター「えがお ぷらす」

〒967-8501

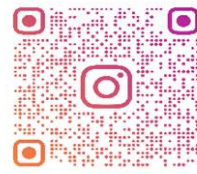
福島県南会津郡南会津町田島字後原甲3531番地1

南会津町役場健康福祉課内

電話/ 0241-62-6170

FAX/ 0241-62-6106

mail/ egao@minamiaizu.org



MINAMIAIZUTOWN_EGao

Instagramはこちら

結 婚

【恋だべ愛だべプロジェクト】

参加者同士が気軽に交流できる婚活イベントやセミナーを実施し、結婚を希望する皆さんの出会いの機会を創出します。

町が運営する『恋だべ愛だべプロジェクト公式LINE』に登録すると、いち早く情報を受け取ることができますので是非ご利用ください。



【新婚生活エール事業】

婚姻届を提出した新婚夫婦に対し、夫婦の前途を祝福し1組5万円を交付します。

◆ 内 容 ◆

- 対象夫婦
- (1) 婚姻届を提出して6か月以内の夫婦
 - (2) 夫婦ともに本町在住
 - (3) 3年以上の定住の意思がある夫婦
 - (4) 町税等を滞納していない夫婦
 - (5) 過去に交付を受けたことがある者がいない夫婦

【縁結びサポーター】

結婚を希望するすべての方の出会いを応援するため、結婚希望者の悩み・相談や異性への紹介活動などを行う『縁結びサポーター』を配置し、豊富な経験とネットワークを生かして、親身に皆さんの相談に乗っています。



妊娠・出産

【不妊・不育治療費助成事業】

子どもを産み育てたいという希望を持ちつつ、子どもが授かりにくい夫婦に対して、不妊・不育治療に関する費用の一部を助成します。

◆ 内 容 ◆

①助成金額 一夫婦あたり年度上限額20万円

②助成期間 一夫婦あたり2年間 ※金額及び期間のリセットあり

※出産に至った場合、第2子以降を望む場合は金額及び期間のリセットあり



【妊婦健康診査促進事業】

町内に住所を有する妊産婦に対し、妊婦健康診査等の費用を一部助成します。

◆ 内 容 ◆

助成対象 妊婦健康診査15回分、産後2週間及び産後1か月健康診査の健診費用

また、精密検査に該当した場合は、精密検査費用の一部

【妊産婦医療費助成事業】

町内に住所を有する妊産婦が、安心して妊娠・出産できる環境を整えるための取り組みとして、妊産婦の医療費を助成します。

◆ 内 容 ◆

①助成範囲 医療保険が適用となる保険診療にかかる自己負担分を助成

※産婦人科、内・外科、歯科、補装具、あんま・マッサージ等の医療保険が適用となる場合は助成対象

②助成期間 母子手帳発行月の初日から、出産した翌月末まで

【妊産婦出産時交通費等支援事業】

町内に住所を有する妊産婦に対し、出産にかかる交通費等を支援します。

◆ 内 容 ◆

助成対象 分娩取扱施設まで概ね60分以上の移動を有する妊産婦

助成経費 出産のための宿泊施設までの移動及び宿泊に要した費用

【妊娠・出産21プロジェクト事業】

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えるための取り組みとして、妊娠期から子育てまで一貫して相談に応じ、各種支援を行います。

◆ 経済的支援 ◆

①ウェルカムベビーギフト ～出産応援ギフト～

妊娠届出時（母子手帳発行時）の面談後に5万円交付

②ハローベビーギフト ～子育て応援ギフト～

新生児訪問時の面談後に5万円交付



◆ 伴走型相談支援 ◆

①妊娠届出時（母子手帳発行時）の面談

妊娠届出時（母子手帳発行時）に出産までの見通しを立てる面談を行っています。
また、無事出産することを願い、マタニティお守りをプレゼントします。

②栄養士との面談

健康なマタニティライフのために、栄養バランスを考えた食事をお伝えしています。
※面談時期は妊婦と相談して決めます。

③妊娠8ヶ月面談

妊娠7ヶ月頃を目安に面談の案内を送付し、希望者に対し産後の見通しを立てるための面談を行います。

④新生児訪問事業

床上げ（産後21日）までの支援として、新生児訪問を行っています。母子の健康や今後の見通しについて面談を行います。

⑤こんにちは赤ちゃん事業

乳幼児予防接種が始まる生後2か月を目安に、保健師が家庭訪問をして体重測定や健診・予防接種の説明を行います。

⑥にこにこファイル提供事業

子育てに関する情報を1冊にまとめたファイルを上記⑤の訪問時に提供しています。
健診の問診票や予防接種券などを入れてご活用ください。

母子保健

★1 か月児健康診査★

実施内容	身体計測、問診、保健指導	スタッフ	各医療機関
------	--------------	------	-------

★3～4か月児健康診査★（郡内合同）

実施内容	身体計測、問診、育児・栄養相談、保健指導、整形外科・小児科診察	スタッフ	小児科医師、整形外科医師、保健師、栄養士
------	---------------------------------	------	----------------------

★乳幼児健康相談★

実施内容	身体計測、問診、育児・栄養相談、保健指導、ブックスタート（社協事業）	スタッフ	保健師、栄養士
------	------------------------------------	------	---------

★1歳6か月児健康診査★

実施内容	身体計測、問診、育児・栄養・コミュニケーション相談、歯科・保健指導、小児科・歯科診察	スタッフ	小児科医師、歯科医師、歯科衛生士、保健師、栄養士、言語聴覚士
------	--	------	--------------------------------

★2歳児歯科健康診査★

実施内容	身体計測、問診、育児・栄養・コミュニケーション相談、歯科・保健指導、歯科診察	スタッフ	歯科医師、保健師、言語聴覚士、栄養士、歯科衛生士
------	--	------	--------------------------

★3歳6か月児健康診査★

実施内容	身体計測、問診、育児・栄養・コミュニケーション相談、視力・聴覚・尿検査、歯科・保健指導、内科・歯科診察	スタッフ	内科・歯科医師、保健師、言語聴覚士、栄養士、歯科衛生士、福島県保健衛生協会
------	---	------	---------------------------------------

★5歳児健康診査★

実施内容	質問票とスケールによるスクリーニング、小児科医師等による保育所（園）・幼稚園の巡回訪問 保護者への情報提供・個別面談	スタッフ	小児科医師、保健師、公認心理師
------	---	------	-----------------

【新生児聴覚検査費助成事業】

子どもの成長過程における聴覚機能の状況の早期確認及び適切な措置を目的として、町内に住所を有する新生児を対象として聴覚検査費を一部助成します。

◆ 内 容 ◆

対象検査 自動聴性脳幹反応検査又は耳音響放射検査による保険診療対象外の検査

【予防接種事業】

各種感染症予防のため、予防接種法に定める定期予防接種を実施します。

◆ 内 容 ◆

定期予防接種（子ども）は無料で受けることができます。接種するワクチンについての説明書を読み、対象年齢内に福島県医師会加入の医療機関に予約をしてください。

【子ども医療費助成事業】

子どもたちの健やかな成長と安心して子育てする環境を整えるための取組みとして子どもの医療費を助成します。

◆ 内 容 ◆

①助成範囲 医療保険が適用となる保険診療に係る自己負担分を助成

②助成期間 子どもが18歳に到達した日以後の最初の3月31日まで

【産後ケア事業】

産後1年未満の母子が、助産師のいる施設への通所、保健師の訪問や宿泊、助産師の訪問を通して子育ての保健指導を受けた場合に、その費用の一部を支援します。

◆ 内 容 ◆

- 対象者
- ・産後の身体的機能の回復について不安を持ち、保健指導を必要とする方
 - ・育児不安が強く、保健指導を必要とする方
 - ・その他日常の生活面について、保健指導を必要とする方

子育て支援

【パパママ応援交付金事業】

子育て世帯の家計を応援し、地域経済の活性化を図るため、育児に奮闘する保護者に対して町内で使用できる商品券を交付します。

◆ 内 容 ◆

町内で最初に住所登録した新生児1人に対し、
10万円分の商品券を交付します。

（南会津町商業振興協同組合発行の商品券）



【子育て支援拠点事業】

田島地域に田島保育園子育て支援センター、びわのかげ子育て支援センター。西部地域につどいの広場を開設し、子育て中の親子交流、親どうしの学び・情報交換、悩み解消と相談の場を提供することで、子育てを総合的に支援します。

◆ 内 容 ◆ ※活動内容、日時は変更となることがあります。詳細は各施設にお問い合わせください。

☆田島保育園子育て支援センター（☎0241-62-2677） ※田島保育園に併設

活動内容	活動日・時間
自由遊び	月～金曜日（午前10時～午後3時）、土曜日（午前10時～正午）
びよびよクラブ（親子ふれあい遊び）	月・水曜日（午前11時～午前11時30分）
育児相談など	随時受付（電話相談可能）
すくすくサポート（育児支援など）	月・水曜日（午前10時～午後3時）
母子健康相談（保健師対応）	奇数月のいずれか1日（午前10時～正午）

☆びわのかげ子育て支援センター（☎0241-62-9703） ※びわのかげ保育所に併設

活動内容	活動日・時間
自由遊びなど	月～金曜日（午前9時～正午、午後1時～午後3時）
親子ふれあい遊び（製作など）	火曜日（午前11時～11時30分）
お誕生会	毎月最終火曜日（午前11時～11時30分）
母子相談会（保健師対応）	毎月最終火曜日（午前10時30分～11時30分）
育児相談会	随時受付（電話相談可能）

☆つどいの広場(☎0241-62-9703)

※びわのかげ子育て支援センター内

活 動 場 所	活動日・時間	活 動 内 容
舘岩保健センター	月3回（水曜日）午前10時～午後2時	自由遊びなど (各種イベント有)
伊 南 会 館	月3回（月曜日）午前10時～午後2時	
南郷総合センター	月3回（木曜日）午前10時～午後2時	

【保育所の開放（すくすく広場）】

開放施設	電話	開放日	開放時間
田 部 原 保 育 所	0241-62-3996	毎月第1・第3火曜日	午前9時30分～午前11時
伊 南 保 育 所	0241-76-2034	毎月第2・第4火曜日	
南 郷 保 育 所	0241-73-2900	毎月第1・第3火曜日	

【幼稚園の開放】

開放施設	電話	開放日	開放時間
暁 の 星 幼 稚 園	0241-62-0568	毎 週 木 曜 日	午前10時～正午

【遊びの場】

☆ほっとスペース

心理職やスクールソーシャルワーカーが、学校帰りのお子さんの自由な居場所を開放しています。

開放施設	問合せ先	電話	開放日
空き施設 ※数日前より決定	健 康 福 祉 課	0241-62-6170	毎月第2水曜日の午後
	学 校 教 育 課	0241-62-6300	

☆びわのかげキッズルーム（☎0241-62-2442：南会津町振興公社）

活 動 場 所	活動日・時間
びわのかげ高齢者センター	土・日曜日・祝日の午前9時30分～午後4時

☆きとね（☎0241-64-5570：南会津森林組合）

木製玩具や色画用紙・色鉛筆、森林・林業に関する図書を配置しているほか、自由にくつろぐことができるテーブルやソファを設けています。

開放施設	活動日・時間
き と ね	午前9時～午後5時（毎週水曜閉館）

保育所・幼稚園

保育所（保育園）は、保護者が働いている等の理由により保育を必要とする乳幼児を預かる施設です。幼稚園は、満3歳から小学校就学までの幼児を対象とする教育施設です。町内には6つの保育所、2つの幼稚園があります。

入所募集時期：例年11～12月頃 入所決定時期：例年1月頃

申込・問合せ先：本庁健康福祉課、各総合支所住民係、各保育所

地域	施設名	所在地	☎	児童定数	備考
田 島	田 部 原 保 育 所	田島字田部原90	0241-62-3996	60人	公立
	田 島 保 育 園	田島字向川原甲1210-114	0241-62-1046	90人	私立
	びわのかげ保育所	永田字枇杷影1-1	0241-62-9700	90人	私立
	暁 の 星 幼 稚 園	田島字根小屋甲4242	0241-62-0568	15人	私立
	暁の星小規模保育所	田島字根小屋甲4242	0241-62-0568	10人	私立
舘 岩	舘 岩 幼 稚 園	松戸原55	0241-78-3430	70人	公立
	舘岩幼稚園小規模保育所	//	//	12人	公立
伊 南	伊 南 保 育 所	古町字千刈157	0241-76-2034	60人	公立
南 郷	南 郷 保 育 所	片貝字中田98	0241-73-2900	60人	公立

【保育所保育料、幼稚園利用料】

○幼児教育・保育の無償化

令和元年10月から、3～5歳児クラスの全ての子どもたち（※）と、0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の子どもたちの保育料が無料となりました。

※ 対象期間は、原則、満3歳になった後の4月1日から（注）小学校入学前までの3年間です。ただし、幼稚園は入園できる時期に合わせて満3歳から。

※ 通園送迎費、食材料費、行事費等は保護者負担。

町独自の助成により、保育所の3～5歳児クラスの全ての子どもの副食費は0円となります。

また、私立幼稚園入園児についても月額4,500円を上限に園を経由して助成しています。

○利用者負担額（保育料）について

入所児童と同一世帯の父母（必要に応じて父母以外の家計主宰者）の町民税の所得割額（※）を基に決定します。

※ 税額に寄附金控除や、住宅借入金等特別控除などの税額控除がある場合は、控除前の額によります。

※ 他市町村で課税された方や、未申告等の方など税額が確認できない場合、最高階層で認定することがあります。

その場合、課税額を確認できる資料（課税証明書等）を提出された後に変更見直しを行います。

○町独自の利用者負担の軽減等について

国で定める基準より利用者負担額を低く設定し、さらに、年齢別の細やかな基準額を定めています。また、子育て世帯への支援の一環として、3人以上の子どもがいる多子世帯の利用者負担額の軽減を図っています。

保育所保育料基準月額

(令和7年4月1日現在)

※欄内上段：保育標準時間、欄内下段：保育短時間

			保育料基準額（月額）		
階層区分	定義		2歳未満児	2歳児	3歳以上児
第1階層	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む。)		0円 0円	0円 0円	0円 0円
第2階層	市町村民税非課税世帯		0円 0円	0円 0円	0円 0円
第3階層	市町村民税の 課税世帯で あって、その 所得割の金額 が次の区分に 該当する世帯	48,600円未満	13,700円 13,600円	13,700円 13,600円	0円 0円
第4階層		48,600円以上 97,000円未満	21,000円 20,800円	20,000円 19,700円	0円 0円
第5階層		97,000円以上 169,000円未満	31,200円 30,800円	29,100円 28,700円	0円 0円
第6階層		169,000円以上 301,000円未満	42,700円 42,100円	35,900円 35,400円	0円 0円
第7階層		301,000円以上 397,000円未満	56,000円 55,200円	43,400円 42,800円	0円 0円
第8階層		397,000円以上	72,800円 71,700円	56,600円 55,800円	0円 0円

ひとり親世帯、在宅障がい児（者）のいる世帯等

		保育料基準額（月額）		
保護者がひとり親（母子 又は父子家庭）の場合、 在宅家族に身体障害者手 帳や療育手帳の交付を受 けた方がいる場合	階層区分	2歳未満児	2歳児	3歳以上児
	第3階層	6,900円	6,900円	0円
		6,800円	6,800円	0円
	第4階層のうち所得割 額が77,101円未満の世 帯	10,500円	10,000円	0円
		10,400円	9,900円	0円

割引制度

同時入所（※） 未就学児童が同じ又は他の保育所、 幼稚園等に入所している場合 第2子目：基準月額の1/2の軽減 第3子目以降：無料
多子軽減（※） 第3子目以降の3歳未満児について、 第2～4階層までは約1/2、 第5～8階層までは約1/4の軽減
入院等の減免 入所児童が傷病により14日以上 入院した場合は、申請により日割り で減免を受けることができます。

年齢区分

- 3歳以上児**
保育実施の前年度末日までに満3歳に達する
児童及び達している児童をいう。
- 2歳児**
保育実施の前年度末日までに満2歳に達する
児童をいう。
- 2歳未満児**
保育実施の前年度末日までに満2歳に達する
ことのできない児童をいう。

※所得割額等により算定方法等が異なる場合があります。

【延長保育事業】

午後6時から7時まで、保護者の希望により1時間の延長保育を実施しています。

◆ 内 容 ◆

- ①全保育所で実施しています。
- ②1回300円の自己負担となります。

【乳児保育事業】

産休明けから満1歳未満の乳児保育を実施しています。

◆ 内 容 ◆

- ①田島保育園で実施しています。
- ②通常の保育料となります。

【一時預かり事業（一時保育事業）】

家庭の事情により、一時的に保育が困難な場合、保育所で一時預かり保育を実施しています。

◆ 内 容 ◆

- ①全保育所で実施しています。
- ②1日当たり3歳未満2,000円、3歳以上1,800円の自己負担となります。

【障がい児保育事業】※医療行為等が必要な場合を除く

障がい児と認定（診断書等）されたお子さんも保育することができます。

◆ 内 容 ◆

- ①全保育所で実施しています。
- ②通常の保育料ですが、事前に保育所への相談が必要です。

【病児保育事業】※医療行為等が必要な場合を除く

体調不良のお子さんの保育を実施しています。

◆ 内 容 ◆

看護師を配置している田島保育園で実施しています。

【保育所入所応援助成事業】

仕事と子育てを両立している「0-2歳児」の保育所入所するお子さんを持つ保護者を応援するため、保育料の負担割合に応じて助成金を交付します。

◆ 内 容 ◆

- ①助成対象 当該年度12月末時点で保育料の未納がない保護者
- ②助成時期 毎年2月頃
- ③助成内容 納入した保育料の50%を助成金として交付



【乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）】

0歳6か月児から満3歳未満児であり、保育所等に入所していない児童が、月10時間を上限に、保護者の就労要件等を問わずに時間単位で柔軟に保育園等を利用することができます。

◆ 内 容 ◆

- ①田島保育園で実施しています。
- ②1時間300円の自己負担となります。



放課後児童クラブ・子ども教室

☆放課後児童クラブ

町内の小学校学区ごとに放課後児童クラブ（学童保育）を実施しています。

クラブ名	小学校区	実施場所	定員	☎
あたごっ子クラブ	田 島 小 学 校	田島小専門教室	60人	0241-62-0189
GOGOキッズクラブ	田 島 第 二 小 学 校	学校敷地内専用施設	25人	0241-62-7155
げんきっ子クラブ	荒 海 小 学 校	荒海小専門教室	25人	0241-66-2688
ひのきやまびこクラブ	桧 沢 小 学 校	桧沢公民館	25人	0241-62-0724
舘岩放課後児童クラブ	舘 岩 小 学 校	舘岩保健センター	20人	080-5743-7609
スマイルクラブ	伊 南 小 学 校	伊南保育所内専門教室	20人	0241-76-2123
南郷放課後児童クラブ	南 郷 小 学 校	旧山口保育所	20人	0241-72-2409

◆ 内 容 ◆

- ①開 所 日 月曜日から土曜日まで毎日
（毎月第2・4土曜日、日曜日、祝日、年末年始は閉所）
- ②開 所 時 間 《通 常》午後1時00分～午後7時00分
《学校休業日等》第1・3・5土曜日、長期休業日
午前8時00分～午後7時00分
- ③対 象 小学校1～6年生まで（事前登録が必要）
※定員を超える場合は、1～3年生を優先します。
- ④負 担 金 児童一人あたり月額5,000円
- ⑤一 時 利 用 緊急または一時的に留守家庭になる1～3年生が対象
1回利用500円、月10回まで利用可能（事前登録が必要）



☆放課後子ども教室

町内の小学校学区ごとに放課後子ども教室を実施しています。

クラブ名	小学校区	対象学年	学童との併用
たじま放課後子ども教室	田島小学校	1-3年生	×
あらかい放課後子ども教室	荒海小学校	1-3年生	○
ひさわ放課後子ども教室	桧沢小学校	1-3年生	○
わいわい遊び塾	舘岩小学校	全学年	○
わんぱくいな	伊南小学校	全学年	○
げんき山	南郷小学校	全学年	○

※田島第二小学校は開設していません。

◆ 内 容 ◆

放課後子ども教室は、放課後に小学校の余裕教室や公民館等を活用して、子どもたちの安全な活動場所を設け、スポーツや文化活動、地域住民との交流等を週に1-2回程度行っています。

例：工作、スポーツ、クッキング、季節のイベント、農業体験、川遊び、自由遊びなど

◆ 問い合わせ ◆

生涯学習課 Tel：0241-62-5511



発達支援

【すくすく相談会】

子どもの発達を専門とする児童精神科医からオンラインで子育ての助言を受けることができます。年6回開催しています。

【おひさま教室】

発達障がいのあるお子さんを持つ保護者を対象として、各種情報の交換、子育てアドバイス等を2ヶ月に1回程度、開催しています。また、中高生以上のお子さんを持つ方を対象とした青年版おひさま教室も開催しています。

【デジタル絵本貸出事業】

読むことが苦手なお子さんへの学習する機会の創出を目的として、デジタル絵本を貸出しています。

◆ 内 容 ◆

デジタル絵本の入った電子機器（iPad）を最大14日間貸出しています。

【ひらがな習得支援事業】

ひらがな、カタカナの読み書きに苦手さがあるお子さんに対して、学校と連携して支援しています。



【障がい児通院通所交通費助成事業】

障がいを持つお子さんが医療機関又は機能回復訓練のため、通院通所に要する交通費の一部を助成しています。

◆ 内 容 ◆

助成金額 受給者が現に要した通院交通費の月額3分の2の額

☆児童発達支援事業所

発達面にのアンバランスさがあるお子さん、または障がいのあるお子さんを対象に、子どもの特性・能力に応じて、自立した生活を営むことができるよう日中活動・日常生活上の支援を行っています。

施設名	所在地	定員	☎
発達支援センターみなみあいづ（ひかり園）	田島字寺前甲3055番地	10人	0241-64-5313
さ す け ね え 和 お り は し	田島字北下原11番地1	10人	0241-64-7100
子どもデイサービスみなみあいづ（優雅）	田島字北下原111番地	10人	0241-64-5110



こども家庭センター

令和6年5月に安心して子育てができる環境づくりのため、健康福祉課内に「こども家庭センター『えがお ぷらす』」を開設しています。

妊娠や出産、子育てに関する様々な相談に応じ、必要なサービスやお手伝いできる機関を紹介するなど、町民が安心して妊娠・出産・子育てができるよう子育て世代を支援します。

相談内容

【たとえば…】

- 夜泣きが続いてつらい。
- 赤ちゃんを育てる自信がない、子育てがうまくできていない気がする。
- 発達障がいについて知りたい。
- ことばの発達が遅い気がする。発音が気になる。
- 子育て支援センター、保育所（園）、幼稚園、学童の情報を知りたい。
- 最近子どもがなんとなく元気がないように感じる。
- 勉強についていけないみたい。
- 友達と学校でうまくやれているか心配。
- 不妊・不育治療の相談はどこにしたらいいの？ など



相談スタッフ

保健師や子育て支援専門員（公認心理師、言語聴覚士、保育士等）が関係機関と連携して、お母さんやご家族の相談に応じます。

相談方法

【相談日時】 役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分

【電話相談】 0241-62-6170（『えがお ぷらす』に相談とお伝えください）

【mail相談】 egao@minamiaizu.org

※相談無料、秘密厳守。来庁時の面談や訪問相談も対応します。



メール相談はこちら

ひとりで悩まず、まず「えがお ぷらす」連絡ください。

★ 町独自事業
★ 新規事業

妊娠期	出産	新生児	乳児期	幼児期	小学校	中学校
母子保健 面談 面談 ★ 妊娠出産21プロジェクト事業 ★ ウエルカムベビーギフト ★ パパママ応援交付金 妊婦健康診査事業 妊産婦医療費助成 ★ 不妊不育治療費助成	出産 ★ 産後ケア事業 妊産婦出産時交通費等支援事業	新生児 ★ 新生児訪問 ★ ハローベビーギフト ★ 新生児聴覚検査費助成 ★ 医療費無償化 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当	乳児期 ★ 1か月児健康診査 ★ 3～4か月児健康診査 ★ 乳幼児健康相談 ★ 1歳児6か月児健康相談 ★ 2歳児歯科健康診査 ★ 3歳6か月健康診査 ★ 5歳児健康診査 ★ 子育て世帯訪問支援事業 ★ 子育て支援センター訪問 ★ すくすく相談会 ★ おひさま教室 ★ ほっとスペース ★ デジタル絵本貸出事業 ★ 育児事業 ★ 乳児保育・延長保育・一時保育・預かり保育・病児保育・障がい児保育 ★ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園） ★ 保育所入所応援助成事業 ★ 保育料負担軽減（2人以上同時入所：2人目半額・3人目無料） ★ 予防接種費の助成 ★ 児童発達支援事業通所施設利用の無償化 ★ 障がい児通院通所交通助成事業	幼児期 ★ 1歳児6か月児健康相談 ★ 2歳児歯科健康診査 ★ 3歳6か月健康診査 ★ 5歳児健康診査 ★ ひらがな習得支援事業 ★ 放課後児童クラブ ★ 放課後子ども教室	小学校 ★ ひらがな習得支援事業 ★ 放課後児童クラブ ★ 放課後子ども教室	中学校